

広報 しばやま

SHIBAYAMA

令和
4年

10
月号

(Photo)
「芝山小学校稲刈り」
たくさん収穫できたよー



芝山鉄道の皆さん

地域社会の発展に
貢献できる鉄道でありたい

芝山鉄道は、本年10月に20周年を迎え、累計1,280万人を超えるお客様にご利用していただくことができました。これも、今までご支援いただいた方々のおかげであると感謝しています。

これまでの20年を振り返り、一番印象に残っているのは、開業日のことです。一番列車には「日本一短い鉄道」として朝早くから多くの鉄道ファンにご乗車いただきました。

また、改札口では古代人に扮した中学生たちが、サンダーソニアを配るなど、当日は3,000人以上の方々にぎわいました。

近年は、鉄道利用者が減少し厳しい状況ではありますが、一人でも多くの方に利用していただけるよう、町とも協力して取り組んでいきたいと思っております。

私たち芝山鉄道は、常に安全を追求し開業以来継続している「無事故運転」を続けるとともに、今後も通勤通学の手段や生活の足としての役割を果たし、地域社会の発展に貢献してまいります。皆さまのご利用をお待ちしています。

また、20周年を記念したマグカップなどのグッズや記念乗車券を販売する予定です。詳細は、近日中に芝山鉄道ホームページに掲載しますのでご確認ください。



▲芝山鉄道所属車両



相川勝重 前芝山町長

今までもこれからも
地域とともに発展してほしい

芝山鉄道開通20周年、誠にありがとうございます。工事着工から路線開通に携わった前町長として、20周年を迎えられたことをとても嬉しく思います。

芝山町長に初当選した際、公約の一つであった「芝山鉄道の開通」。背景にはさまざまな課題がありました。

その中でも特に印象に残っているのは、一坪共有地を所有している方への協力依頼です。約900人一人一人に「町の発展のために土地を使わせてください」といった内容の文書を出すなど、開通に向け身を砕いて取り組みました。

所有者全員の同意を得ることはできませんでしたが、多くの方々の努力により芝山鉄道が開通し、利用者の皆さんに「芝山鉄道があって良かった」と言っていたときは、今までの苦勞が報われたような喜びを感じたことを今でも覚えています。

芝山鉄道には、利便性の向上や利用促進などさまざまな課題があると思います。しかし、そのような状況でも、町や社員の皆さんをはじめ地域一丸となって知恵を出し合い、地域と空港の架け橋として利用者の期待に応えていただきたいと思います。



▲開業式典の様子

CONTENTS

October.2022

10

No.578
神無月

◎
もくじ

- 2……芝山鉄道開通20周年
- 3……特集 変わる、広報
- 6……町からのお知らせ
・マイナンバー・保育所入所・
胃がん検診 他
- 15……意外と知らない役場の仕事 (vol.5)
- 18……町のイベントレポート
- 20……くらしの広場
- 24……町公式インスタグラム

「広報しばやま」は、新聞折込みにて配布しております。

10月の納期 納付期限 10月31日(月)

国民健康保険税	4期
町県民税	3期
後期高齢者医療保険料	4期
介護保険料	4期
納税は便利な口座振替で!	

— 特集 —

変わる、広報

広報しばやまは、第1号（当時は「町報芝山」）が発行された昭和47年から今年で50年目を迎えました。

こうして50年間発行できたのは、取材などに協力してくれた方や毎月読んでくださる皆さんのおかげです。

でも、広報を読んでいない方がいるのも事実です。中には「難しいから読んでいない」「自分に必要な情報が分からない」という方もいます。町の現状や頑張っている人の姿、知ってもらいたい町の様子を取材すること。町民の皆さんの視点に立って、記事を考えること。

それは、広報のイメージを変え、もっと多くの方に読んでもらうため。そして、大人、子ども、外国籍の方、障害を持った方、年配の方、読者一人一人に必要な情報を分かりやすく、正確に伝えるため。

時代やデザインが変わっても、担当者の思いは変わりません。

今月号では「もっと読みやすい広報」を目指し、町民の皆さんに広報に対するイメージや求めていることを伺ったアンケート調査の結果と、読みやすく変化した部分を紹介します。

どうすれば町の情報をもっと多くの方に伝えることができるか—。

歴代の広報担当者から50年間ずっと受け継がれてきた

変わらない思いがあるからこそ、変わります。



reader survey
reader survey

広報しばやま

13~92歳
111人に調査!

皆さんの
意見を
徹底分析



読者のホンネ

最も割合が高かった年代は「70~80代」

90%

70~80代の13人中12人が、毎月欠かさず全ページを読んでいるという結果になりました。

最も割合が高かった年代は「10~20代」

62%

10~20代の方は、SNSやホームページから町の情報を入手している方が多くいました。

広報
読んでいる人
約56%

広報
読んでいない人
約44%

どの記事に注目してる?

- 1位 行事などの写真
- 2位 あとがき
- 3位 町の人口

注目記事1位は行事などの写真。子どもたちの姿や、明るい話題に元気をもらおうとの声がありました。他には、健診のお知らせをよく見るという方が多くいました。

難しい表現(言葉)が多いと感じる

18.3%

行政で使われる専門用語などは難しく理解しにくいと感じる方が多くいました。

文字が多すぎると感じる

10.2%

「文字が多いと気が進まない」など、読まない理由につながっていると考えられます。

地元食材を使ったレシピが見たい!

観光情報をもっと載せてほしい!

町民の皆さんのご意見
こんな記事が読みたい!



イベント情報を詳しく知りたい!

人口増加につながる魅力発信を!

今までよりも
読みやすく

広報しばやま 3つの変化

皆さんからの意見をもとに表現が変わった部分をご紹介します！

広報以外の情報発信

① twitter



町ホームページと連携しているので、フォローすると町からのお知らせが届きます。また、災害時は避難情報などを即時発信します。

② facebook



幅広い年齢層の方が利用しているフェイスブック。ページに「いいね」をすると、Twitterと同様に町からのお知らせが届きます。

③情報メール



防災防犯情報や町からのお知らせをメール配信しています。QRコードを読み取り、表示されたURLから登録してください。

1 誰に向けた情報が分かりやすくなった！



「町からのお知らせ」のアイコンを、文字から世代別のイラストに変更し、「〇〇の方」「〇歳の方」と記載するなど、誰に向けた情報が一目で分かるようになりました。

2 難しい言葉や回りくどい表現は使わない！



外国籍の方や小さな子どもでも読みやすい文章で記載します。
(例：難しい言葉)
還付する→返す
(例：回りくどい表現)
調査を実施する→調査する

3 写真やイラストを使って読みやすい記事に！



文字ばかりで読みにくい記事にならないよう、見開きページ内に必ず写真かイラストを入れるようにしました。
また、複雑な内容は表を使って分かりやすくしています。

column

やさしい日本語とは？

やさしい日本語とは、普段使われている言葉を誰でも分かるように配慮した簡単な日本語のことです。

阪神淡路大震災の際、多くの外国籍の方が日本語を十分に理解できず、被害を受けました。そこで、日本語が不慣れな人もすばやく的確に情報を伝えることを目的としてやさしい日本語が生まれました。

外国籍の方への情報伝達を目的に生まれたやさしい日本語ですが、普通の日本語より簡単で、分かりやすい言葉に変換されていることから、小さな子どもや高齢者、障害を持った方などにも有効だといわれています。

広報しばやまでも、さまざまな年代や国籍の方に町のお知らせを的確に伝えるため、今月号からやさしい日本語を多く取り入れています。

やさしい日本語に正解はなく、文章以外に会話でも活用できます。皆さんも文章を書いたりと話す際は、相手の立場を思いやる「やさしい日本語」を活用してみてください。



マイナンバーカードを持っていない方 マイナンバーカード申請サポートのお知らせ

☎ 町民税務課 戸籍係 ☎ 77・3911

マイナンバーカードの申請を希望する方に、申請に必要な顔写真を撮影するなど、手続きをお手伝いします。

■対象者

芝山町に住民登録がある方

■受付場所

町民税務課戸籍係

■受付時間

午前9時～午後5時

※月～金曜日

(年末年始、祝日を除く)

■用意するもの

・マイナンバーカード申請書

※申請書を持っていない方は、

本人確認書類が必要です。

※健康保険証など、顔写真の付

いていない本人確認書類の場

合は2点以上必要です。

■注意事項

・予約は不要ですが、混雑状況に

よつて待ち時間が発生します。

・申請には、申請者本人がお越

しくください。

・15歳未満の方や成年後見人の

方は、法定代理人が同行して

ください。

・タブレット端末で撮影する写

真は画質が劣ります。

・撮影した写真を渡すことはで

きません。

・写真は一定期間が経過したら

消去します。



マイナンバーカードを持っていない方 休日・夜間窓口のお知らせ

☎ 町民税務課 戸籍係 ☎ 77・3911

学校や仕事などの都合で、平日にマイナンバーカードの申請や受け取りができない方へ、次の日程で窓口を開設します。

■平日夜間窓口

■内容

・マイナンバーカード申請書の

発行と申請の受け付け

・マイナンバーカードの交付

■開設日 10月6日(木)、18日(火)

■時間 午後5時15分～7時

■休日窓口

■内容

・マイナンバーカード申請書の

発行と申請の受け付け

・マイナンバーカード申請サ

ポート(写真撮影、オンライン

申請の補助)

新着図書と イベント中止

☎ 中央公民館 ☎ 77-0066

■新着図書

- ・「目」のトリセツ
(監修:杉田美由紀 出版:主婦の友社)
- ・母の待つ里
(著者:浅田次郎 出版:新潮社)
- ・ともだちはしおりのこぶた
(作:真山みな子 絵:山西ゲンイチ 出版:金の星社)

※図書室では、インターネット検索や本のリクエストができます。
※図書室にない本は、県内の図書館からのお取り寄せもできます。

■イベントの中止

文化センターが休館のため、12月に予定していた「芝山町クリスマス音楽会」は中止します。

ウォーキング大会

☎ 中央公民館 ☎ 77-0066

今年は、多古町の道の駅や日本寺などをめぐるコースです。秋の風景を楽しみながら多古町内のお寺をめぐり、地元の歴史を知ることができます。

- 開催日 11月20日(日)
- 集合時間 午前8時30分
- 集合場所 あじさい公園(多古町)
- 歩行時間 約2時間30分(約8km)
- 対象者

芝山町在住または在勤の方
※小学生は4年生以上で、保護者の同伴が必要です。

- 参加費 100円
- 定員 40人
※定員になり次第締め切ります。
- 申込み方法
参加費を用意して中央公民館にお越しください。
- 申込み期限 10月30日(日)



・手続きは完全予約制です。事前に町民税務課戸籍係に連絡してください。(平日午前8時30分～午後5時)
・申請から交付までは約3週間かかります。

収入保険制度

☎ 千葉県農業共済組合
☎ 043-245-7447

自然災害による収穫量の減少や価格低下など、経営努力では避けられないさまざまなリスクによる収入減少を補償します。

■対象者

青色申告を行っている農業者（個人・法人）

■対象収入

農業者が自ら生産した農産物の販売収入全体

■補償内容

保険期間の収入が基準収入の最大9割を下回った場合、下回った額の9割（支払率）を上限として補償されます。

■申込み時期

【個人】

保険期間開始前年の10～11月
※当面の間は、新規加入に限り12月まで申し込みできます。

【法人】

事業年度開始月の前々月末
※当面の間は、新規加入に限り前月末まで申し込みできます。

■その他

- ・収入保険の加入についての相談や保険料の試算などは、千葉県農業共済組合にお問い合わせください。
- ・千葉県では、令和4～6年度の期間限定で、収入保険に新規加入する方を対象に保険料補助を実施しています。



農業経営者の方 給付金支給のお知らせ

☎ 産振課 農政係 ☎ 77-3917

新型コロナウイルスの影響を受けた町内の農業経営者に対して、農業の継続を支援するため「芝山町農業経営継続給付金」を支給します。

■対象者

町内に住所または事業所がある農業経営者の方

■支給条件

- ・農業経営を継続する意欲があること
- ・令和3年度の販売金額が30万円以上であること
- ・町税の滞納がないこと
- ・暴力団などの反社会的勢力と関わりがないこと
- ・芝山町中小企業等支援給付金

を支給されていないこと

■支給額

1 農業経営者あたり5万円

■申請方法

- ① 町ホームページ、町内JA各支所、経済センター、丸朝園芸農業協同組合、風和里しほやまで申請書など取得する。
 - ② 申請書に必要な事項を記入して、提出書類とともに産業振興課農政係に持参する。
- ※郵送でも申請できます。

■提出書類

- ① 芝山町農業経営継続給付金申請書兼請求書（別記第1号様式）
- ② 芝山町農業経営継続給付金確認書（別記第2号様式）
- ③ 町内に住所または事業所があることを証明する書類（運転免許証や法人登録事項証明書のコピーなど）
- ④ 通帳の表紙の裏面（口座名義や口座番号が記載されているページ）のコピー
- ⑤ 個人の場合 申請者本人の口座
【法人の場合】 法人の口座
- ⑥ 令和3年確定申告書のコピー
- 【個人の場合】
・所得税の確定申告書第一表のコピー（1枚目）
・所得税の青色決算書のコピー（1枚目と2枚目）

※白色申告の方は、所得税の収支内訳書のコピー（1枚目と2枚目）

【法人の場合】

- ・法人税の確定申告書別表一のコピー（1枚目）
- ・法人税事業概況説明書のコピー（1枚目）

・年間売上高が分かるもの（任意様式）

※農産物の年間販売金額を記載してください。

■申請期限 11月30日(水)





乳幼児の保護者の方 保育所入所のお知らせ

☎ 福祉保健課 子育て支援係 ☎ 77・3914

保育所入所の申込書は、新規入所児童だけでなく、4月以降も引き続き入所を希望する在所児童も提出が必要です。

入所資格

- ・ 町内に住所がある
- ・ 仕事や出産、病気、障害、長期介護などで保育できる方がいない

※保護者以外に親族や他の方が保育できる場合は、入所できません。

申込書の配布

■配布場所

- ・ 町内各保育所
- ・ 福祉保健課子育て支援係

■配布開始 10月13日(木)

申込書の受付

■受付期間

10月14日(金)～11月11日(金)

■受付時間

期間中の平日
午前8時30分～午後5時15分

■提出先

福祉保健課子育て支援係

【新規入所児童の受付】

当日は、簡単な聞き取りと面談を実施します。必要書類を持参し、入所希望児童と一緒に会場へお越しください。

■受付日 11月5日(土)

2歳児 歯科健康診査

☎ 保健センター ☎ 77-1891

2歳は乳幼児から幼児への移行期で、基本的な生活習慣を身に付ける時期です。幼児期へ向けての大切な健診なので、必ず受診してください。

■対象者

令和元年12月～令和2年3月に生まれた子

■開催日 10月31日(月)

■時間

混雑緩和のため、受付時間を分けています。詳しくは、案内通知を確認してください。

■会場 保健センター

■内容

身体計測、歯科診察、育児・栄養・歯科相談、フッ素塗布(希望者)

作品展示 「いのちの輝き」

☎ 保健センター ☎ 77-1891
千葉骨髓バンク推進連絡会 ☎ 043-497-5083

絵画などを通じて命の大切さを感じてもらうことを目的に、骨髓移植で元気になった子どもたち、移植ができず亡くなった子どもたちの作品展示を行います。

■展示期間

10月5日(水)～10月17日(月)

■展示時間

午前8時30分～午後5時15分
※10月17日(月)は午後4時まで

■展示場所

役場本庁舎総合案内前



■時間 午前8時30分～11時30分
■会場 役場南庁舎2階
■注意事項
新型コロナウイルス感染防止のため、受付日に発熱や風邪症状がある場合は来庁を控え、受付期間中に必要書類を提出してください。
※児童の面談は後日実施します。
【在所児童の受付】
受付期間中に必要書類を提出してください。
なお、現在利用している保育所で簡単な聞き取りを実施しますので、受付時に面談は実施しません。

町外の保育施設を希望する場合

町外の保育施設を希望する場合でも、芝山町を通して申請が必要です。申込期限や申請書類は、市町村ごとに異なるため、早めにご相談ください。

	第一保育所	第二保育所	第三保育所
定員	85人	70人	60人
入所可能児童	1～5歳児	7カ月～5歳児	1～5歳児
通常保育時間	午前8時30分～午後4時30分		

脳イキキ教室

☎ 地域包括支援センター ☎ 77-3925

認知機能の低下を予防する脳イキキ教室を開催します。頭を使いながら体を動かすことで、脳の活性化を促します。

■対象者

65歳以上の介護認定を受けていない方で、次の日程に全て参加できる方

■開催日

11月9日(水)、11月16日(水)、11月30日(水)、12月7日(水)、12月14日(水)

■時間 午前10時～正午

■会場 役場南庁舎1階研修室

■定員 15人

※申し込みが多い場合は、昨年度受講していない方を優先します。

■申込み 10月25日(火)まで

■その他

- ・料金は無料です。
- ・新型コロナウイルスの状況により中止する場合があります。

■しばっこカフェとは
認知症の方と地域の皆さんが気軽にお茶を飲みながら、楽しく過ごす場所です。トランプや折り紙、パズルをしたり、カフェの終わり頃にはみんなでお歌を歌います。

■開催日
10月25日(火)、11月29日(火)、12月20日(火)

■時間 午後1時30分～3時

※時間内の出入りは自由です。

■会場
福祉センター「やすらぎの里」1階機能訓練室

■料金 100円(茶菓子代)

■その他
・送迎が必要な方は、地域包括支援センターに連絡してください。

・部屋に入る前に体調チェックをします。

・カフェ内ではマスクを着用してください。



認知症の方と地域の皆さん しばっこカフェのお知らせ

☎ 地域包括支援センター ☎ 77-3925

しばっこカフェの開催日をお知らせします。専門職がいるので、認知症や介護の相談もできます。

新型コロナワクチン 接種情報

☎ 芝山町新型コロナワクチン
接種コールセンター
☎85-5679

10月中旬以降、オミクロン株対応ワクチンによる12歳以上の方の3～4回目接種を開始する予定です。

3回目接種を完了している12～59歳の方には、順次4回目接種券を送付します。

■注意事項

すでに3～4回目の接種券が届いている方には、新たに送付されません。お手元にある接種券をそのまま使用してください。

■5～11歳の方

10月下旬から、小児(5～11歳)を対象とした3回目接種を開始する予定です。詳細が決まり次第、対象者に接種券を送付します。

■開催日 10月21日(金)

■時間
・午前10時～11時45分
・午後1時～2時

■会場 役場南庁舎

■予約方法
「インターネット予約」

①「ラブラッド」に登録する。

②会員サイトの予約画面から予約登録をする。

【電話予約】
①予約受付フリーダイヤル



▲インターネット予約用QRコード

☎0120-892-760
に電話をかける。
※受付時間は、平日の午前9時～午後5時です。

■注意事項
当日は、予約された方を優先して案内します。



17歳～69歳の方 献血のお知らせ

☎ 保健センター ☎ 77-1891

次の日程で献血を行います。病气やけがで血液が必要な方のために、ぜひご協力ください。



40歳以上の方 集団胃がん検診のお知らせ

問 保健センター ☎77・1891

今年度の胃がん検診は、事前予約制で実施します。次の日程を確認して予約してください。

■対象者 40歳以上の方

※令和5年3月31日時点

■検診日

12月6日(火)、12月7日(水)、

12月8日(木)、12月9日(金)、

12月10日(土)

■受付時間

午前8時～10時30分

■会場

保健センター

■料金

【今年度40歳になる方】 無料

【75歳以上の方】 無料

【それ以外の方】 1,200円

■予約方法

事前に希望日を検討し、保健センターに電話で申し込んでください。

※メールやFAXでの申し込みは受け付けていません。

※定員を設けているため、希望に添えない場合があります。

■予約受付期間

「集団胃がん検診実施のお知らせ」のがきが届いてから12月2日(金)まで

■予約受付時間

平日午前9時～午後5時まで

■注意事項

- ・今年度中に個別胃がん検診を受けた方は受診できません。
- ・受診が判明した場合、公費負担分は返金となります。
- ・予約確定後に問診票を送付します。
- ・予約せずに来場された場合は受診できません。
- ・検診は、自覚症状がない方が対象です。気になる症状がある方は、医療機関に相談してください。



一定以上の所得がある後期高齢者の方 医療費負担割合の変更のお知らせ

問 町民税務課 国保年金係 ☎77・3913

10月1日から、一定以上の所得がある方(負担割合が3割の方を除く)は、医療費の負担割合が2割になります。

■負担割合が2割になる基準

- ① 3割負担に該当しないこと
- ② 次の要件に該当すること

- ・世帯内に住民税課税所得額が28万円以上145万円以下の後期高齢者医療被保険者がいること

【世帯内の被保険者が1人の場合】
年金収入＋その他の合計収入が200万円以上

【世帯内の被保険者が2人以上いる場合】
年金収入＋その他の合計収入

が320万円以上

■注意事項

- ・遺族年金や障害年金は年金収入に含まれません。
- ・一定以上の所得がある方の急激な自己負担額増加を抑えるため、令和4年10月1日から3年間、外来医療の負担額の上限が1カ月最大3,000円となります。
- ・上限額を越えて支払った金額は、後日口座に払い戻します。

イノシシ対策 一斉刈払月間

問 産業振興課農政係 ☎77-3917
山武農業事務所企画振興課
☎0475-54-1122

10月は千葉県の「イノシシ対策一斉刈払月間」です。

耕作放棄地は、イノシシのすみかとなってしまいます。

農作物への被害を防ぐため、耕作放棄地を定期的に刈払い、農地を適切に管理してください。



▲イノシシによる被害の様子



全世代の町民の皆さん ジェネリック医薬品のお知らせ

問 町民税務課 国保年金係 ☎77・3913

ジェネリック医薬品は、最初に作られた薬の特許終了後に有効成分や用法、用量、効能（効果）が同じ医薬品として販売される薬です。最初に作られた薬より安いのが特徴です。

■ジェネリック医薬品の長所

医療費の増加原因の2割が薬剤費といわれています。もし変更できる薬を全てジェネリック医薬品に変えられたら、医療費を大きく減らすことができます。

■ジェネリック医薬品のもらい方

【病院で薬をもらうとき】
・診察券と一緒に「ジェネリック医薬品希望カード」を出す。
・医師にジェネリック医薬品に変えられるか相談する。
【薬局で薬をもらうとき】
・薬剤師に「ジェネリック医薬品希望カード」を出して相談する。

品希望カード」を出して相談する。

※ジェネリック医薬品に変えられない薬もあります。

■ジェネリック医薬品に変えるのが不安な場合

ジェネリック医薬品に変えるのが不安な場合は、1週間分だけ切り替えて様子を見る「おためし調剤」があり、おためし調剤で体調の安全を確かめた後、残りの薬を受け取れます。
不安や疑問な点は、医師や薬剤師に相談してください。

滞納整理強化期間

問 (県税) 千葉県東金県税事務所 ☎0475-54-0223
(県税) 千葉県総務部税務課 ☎043-223-2127
(町税) 町民税務課収税係 ☎77-3916

10～12月は「千葉県下一斉滞納整理強化期間」です。千葉県と県内54市町村は、県税・市町村税の未納や滞納の発生を防止するため「滞納は絶対に見逃さない」を合言葉に、滞納者に対する徴収対策を強化します。

■徴収対策の例

- ・文書催告や勤務先などへの財産調査
- ・自宅などの搜索
- ・給与や預貯金などの差し押さえ
- ・自動車のタイヤロック



年金制度に加入している方 ねんきんネットのお知らせ

問 町民税務課 国保年金係 ☎77・3913

ねんきんネットは、年金記録や受け取る年金の見込額など、自分の年金に関する情報をパソコンやスマートフォンから確認できるサービスです。

■ねんきんネットでできること

- ・自分の年金記録の確認
- ・将来の年金見込額の計算
- ・電子版「ねんきん定期便」の閲覧

■利用方法

ねんきんネットを利用するには、事前登録が必要です。

【マイナンバーカードを持っていない方】

基礎年金番号を用意し、日本年金機構のホームページから登録できます。

【マイナンバーカードを持っている方】

マイナンバーからねんきんネットにアクセスして登録できます。

※マイナンバーから登録する場合、パソコンから登録できません。

※マイナンバーカードを読み取るためのICカードリーダーが必要となります。

■問合せ 日本年金機構

☎0570-0581555
☎03-6700-1144

ごみ処理施設について

問 山武都市環境衛生組合 ☎0479-86-3516

ごみ処理施設の劣化による維持管理費の増加や災害に備えた施設の機能確保に対応するため「新ごみ処理施設整備基本計画」を策定しました。

■新施設の処理能力

- ・ごみ焼却 1日80t
- ・リサイクル 1日18.5t

■新施設の主な処理対象物

可燃ごみ、缶、瓶、衣類、雑誌、新聞、ペットボトル、段ボール、ガラス類、小型家電など





特定計量器を取引や証明に使用している方 定期検査のお知らせ

産業振興課 産業振興係 ☎77・3919

計量法の規定に基づく計量器の定期検査を実施します。受検しない場合、罰則が適用されることがあります。

■計量器（はかり）定期検査

この検査は、2年に1回実施することが定められています。計量器を取引や証明に使用している方は、必ず受検してください。

■申込み方法

令和2年度に検査を受けた方には、調査票を郵送します。その他の方は、産業振興課産業振興係窓口で配布している申請書を記入して提出してください。※詳細は町ホームページを確認してください。

■申込み期限 10月26日(水)

■集合検査

■検査日 12月1日(木)

■時間

- ・午前10時30分～正午
- ・午後1時～3時

■検査場所 役場車庫棟

■用意するもの

- ・計量器
- （おもりや分銅を使用するものは一緒に持参してください）

・検査手数料

（1台250円～3,600円程度）

■検査対象となる計量器（例）

- ・商取引に使用しているはかり
- ・薬局や病院の調剤用のはかり
- ・健康診断に使用している体重計
- ・米集荷用のはかり

※検査証印が基準適合証印があるものに限りません。

■検査対象外となる計量器（例）

- ・農家の米供出用のはかり
- ・家庭用の体重計
- ・料理などで使用するはかり
- ・レタースケール

■所在場所定期検査

計量器の運搬が困難で、実施基準に適合する場合は、所在場所定期検査ができます。

■実施基準

- ・土地または建物などに固定されて取り外しができないもの
- ・ひょう量（はかりの最大能力）が300kg以上のものなど

※該当するもの全てが無条件に実施されるとは限りません。



浄化槽を使用している方 管理・清掃に関するお知らせ

行政総合環境衛生課 料金係 ☎0475・54・0531

10月1日は「浄化槽の日」です。この機会に、浄化槽の役割や使い方を知り、正しい維持管理をしてください。

■浄化槽の保守点検

浄化槽は、定期的に保守点検をしてください。保守点検は、千葉県に登録されている保守点検業者に依頼してください。※保守点検の回数は、浄化槽の種類などによって違いがあります。

■浄化槽の清掃

浄化槽は、1年に1回以上清掃をしてください。清掃は、清掃業者一覧にある業者に依頼してください。

【清掃業者一覧】

- ・(株)五十嵐商会
☎0475-58-5249
- ・(株)新興ウオターマネジメント工業
☎0475-54-2231
- ・(有)環境衛生センター
☎0475-58-2304
- ・(有)渡辺清掃
☎0475-58-3308
- ・(有)甲斐浄化槽サービス
☎0475-77-1717
- ・(有)成東浄化槽センター
☎0475-82-0202

違法建築防止週間

企画空港政策課 都市計画係 ☎77-3909

10月15日(土)～10月21日(金)は、違法建築防止週間です。建築基準法は、私たちの生命や健康、財産、建物などを守るためさまざまな基準を定めています。

■建物を建てる場合

- ・建築基準法などの基準や手続きを守り、適正に工事を進めてください。
- ・工事が完了したときは、その建物が法令に基づいた安全な建物か検査を受けてください。

■注意点

- ・新築のときは基準を満たしていても、その後の改修や使い方の変更で違反になる場合があります。改修などをする前に、建築士に相談してください。
- ・違反建築防止週間では、公開建築パトロールを実施する場合があります。

ミニバス・空手 大会結果

芝山町のミニバスケットボールチーム「芝山ビクトリーズ男子」が、8月11日・14日に開催された長生サマーカップ（5年生以下の大会）にて「準優勝」に輝きました。

また、芝山町で活動する「空手道白真会」の選手たちは、関東魁空手道選手権大会にて以下のとおり素晴らしい成績を収めました。

- 小学3年男子重量級
優勝 安達 龍一
- 小学4年女子軽量級
第3位 安達 梨愛奈
- 小学4年男子重量級
第3位 堀越 結斗



▲芝山ビクトリーズの選手たち



▲写真左 安達(梨)さん
写真右 堀越さん

▲安達(龍)さん



町内に住所がある方・利害関係がある方 都市計画案の概要縦覧等のお知らせ

問 企画空港政策課 都市計画係 ☎77・3909

芝山町都市計画区域内の用途地域の変更と地区計画の決定に関する都市計画案を見ることができます。意見がある場合は、公聴会で意見を述べることができます。

都市計画案の縦覧

■期間 10月28日(金)～11月11日(金)

■時間

午前8時30分～午後5時15分

■窓口

企画空港政策課都市計画係

■内容

- ①川津場地区と菱田地区の用途地域の変更
- ②川津場地区の地区計画の決定

■公聴会

12月1日(木)

※申出書は、企画空港政策都市計画係の窓口にあります。

※希望者が多い場合は、抽選で決定します。

■提出期間

10月28日(金)～11月11日(金)

【傍聴する方】

■申込み方法

往復はがきに、住所、氏名、傍聴を希望する都市計画名を記入して郵送してください。後日、町から傍聴許可書を郵送します。

■申込み期限

11月11日(金)

■当日消印有効

■定員 30人(先着順)

※公述の申し出がない場合は実施しません。

■時間 午前10時

■会場 役場南庁舎1階研修室

【意見を述べる方(公述人)】

■公述人の資格

町内に住所がある方や利害関係がある方(法人を含む)

■申し出方法

公述申出書に必要な事項を記載し、意見の内容と併せて直接持ち込みか郵送で提出してください。



芝山町子育て支援センター開設日カレンダー

開設時間 日にちによって開設時間が異なるため、カレンダーをご確認ください。
■ …午前9時～午後4時 ■ …午前9時～午後3時
 ※正午～午後1時の間はお休みします。
 ※感染対策のため、ご利用の際には電話で連絡してください。

問合せ 芝山町子育て支援センター ☎77-3930
開設場所 子育て支援センター「はぐ〜ん」(芝山町保健センター隣)

10月

日	月	火	水	木	金	土
						1 休館日
2 休館日	3 開設日	4 開設日 ♪おやこ de ぼん♪ 〈テーマ：ハロウィン〉(要予約)	5 開設日	6 開設日	7 開設日	8 休館日
9 休館日	10 休館日 (スポーツの日)	11 開設日	12 開設日 ポーセラーツ 講座 (要予約)	13 開設日	14 開設日	15 休館日
16 休館日	17 開設日	18 開設日	19 開設日	20 開設日	21 休館日	22 休館日
23 休館日	24 開設日	25 開設日	26 開設日	27 開設日	28 開設日	29 休館日
30 休館日	31 開設日 お誕生会 午前11時30分～					



▲きれいに足型取れたかな？

9月6、7日、子育て支援センターで実施された「おやこ de ぼん」。今月は「とんぼ」をテーマに、子どもたちの足型を使った作品を製作しました。

☎ 子育て支援センター
77・3930

子育て支援センター
おやこ de ぼん

将来の公共交通の在り方を検討する芝山町地域公共交通計画の策定に関して、町内在住の方4,000人を対象とした「町民アンケート」および「高校生アンケート」を実施しています。アンケート調査が届いた方は、回答にご協力ください。

☎ 企画空港政策課 空港地域振興係
77・3906

公共交通に関する
町民アンケート

意外と知らない役場の仕事

Vol.
5

福祉係

役場にはさまざまな部署がありますが、それぞれどのような業務を行っているのかわからない方も多いと思います。

このコーナーでは、町民の皆さんに役場の業務をもっと身近に感じていただくため、各係の業務内容の一部を紹介します。



福祉係では、障害者福祉や社会福祉、高齢者福祉などの分野から、町民の皆さんに住み慣れた地域で安心して生活していただけるよう、さまざまなサポートを行っています。

これらの業務は、福祉係だけでなく福祉作業所やシルバー人材センターなど、社会福祉協議会（福祉センター）とも連携して取り組んでいます。

障害者福祉に関する業務

障害者手帳（身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳）の申請受付や交付、特別障害者手当などの各種手当の支給をしています。

また、それぞれの障害程度な

どを踏まえ、日常生活や社会生活を手助けする障害福祉サービスの支給決定、重度心身障害者への医療費助成などを行います。

さらに、重い障害を持つている方に向けた移動支援事業として、通院や買い物などにタクシーを利用した場合の料金を一部助成する福祉タクシー事業を実施しています。これに加えて、自動車を利用する場合にガソリン代を一部助成する自動車燃料費助成事業を令和4年度からの新規事業として開始しました。

社会福祉に関する業務

民生委員・児童委員の皆さんと、地域の方の心配事について情報共有しています。

その他にも、さまざまな理由により生活に困窮している方に対する自立支援なども行い、必要な支援を受けられるようになっています。

高齢者福祉に関する業務

はりきゆうマッサージ等施設利用者助成事業として、50歳以上の方にマッサージ券を交付しています。

また、高齢者の方に敬意を表し、長寿を祝うことを目的に米寿・百寿を迎える方へ令和4年度から祝金を支給します。



もっと知りたい
福祉係のこと

係の雰囲気は？

コミュニケーションを密に取り、スムーズに情報共有を行ってチームワークを高めています。やりがいを感じることは？

私たちのサポートにより、町民の方の悩み事や問題が解決したときは達成感を感じます。仕事をやる上で意識していることは？

町民の皆さんが安心して相談できるよう、優しく穏やかな対応に努めています。

また、情報がしっかりと伝わるよう、丁寧な対応を心掛けています。

皆さんの気持ちに寄り添った支援を大切にしています！



手をつなぐ親の会と芝山町

これからも町内で暮らしていくために
町内に障害者施設があれば

(松)自分たちも歳を取ってしまい、いつまで面倒を見るのができるか不安。何かあったときに短期入所できたり、ちょっと出掛けるときに預けられるような施設があればと思います。

(木)今は問題ないですが、今後は親の介護などもしなければならぬので、町内に将来入所できる施設が欲しいです。

(掘)私も、今は問題ないですが、主人の父親の介護もしていて手いっぱいです。自分もいつ病気になるか分からないし、将来に不安があります。

(荒)これからも町内で暮らしたいと思うし、町外の施設では何かあったときに駆け付けられるのが大変なので、町内に施設が欲しいです。

(町)町で障害者施設を設置するには民間事業者の協力が必要で、現時点でそのような相談はありません。そのため設置することは難しいですが、これから関係者と話す機会があれば、本内容について協議していきます。

障害を持つ人に向けた移動支援策のさらなる充実について

(松)現在、町外の施設に通っており、送迎

は自宅付近の商業施設まで来てもらっています。自力で乗降できないので、あいタクシーは利用できません。何か送迎してもらえるサービスはありませんか。

(町)町職員による送迎はできませんが、当町では自家用車で送迎される方も多いため、今年度から「自動車燃料費助成制度」を開始しました。ご家族の負担軽減のための制度なので、ぜひ利用していただきたいと思います。

災害が起きたときに
安全に避難できる体制づくりを

(荒)ヘルプマークやヘルプカード以外に「重要な書類は〇〇に置いています」などが記載されたシール等を作成できないでしょうか。障害のある子が一人を取り残されてしまうような状況になった場合、救急隊が来ても何もできません。

(町)現在「障がい福祉のしおり」の概要版の作成を進めています。最終ページに緊急連絡先や常用薬などを記載できるページを作り、ホームページで公表する予定なので活用してください。

警察や消防とも情報共有を図りたいと思っています。要支援者名簿を警察や消防、民生委員などへ提供しているほか、個別避難計画の作成も進める予定です。



交換会

障害を持った方やその家族はどんな悩みを抱えているのか。快適な暮らしのために町は何ができるのか—。

このページでは、8月30日に実施された手をつなぐ親の会の皆さんと芝山町長による意見交換会の内容をお伝えします。

周りの人に迷惑を掛けてしまいそうで避難所が利用しづらい

(松)避難所では、周りの人に迷惑を掛けてしまわないか心配です。

(堀)以前の台風の際、10日間停電しましたが、避難所にはいかず車のエアコンで何とか対応しました。障害を持った子は、我慢できず周りに人がいると興奮してしまふことがあるので。

(町)6月に福祉センターに非常用電源を設置しました。災害時には、福祉避難所として機能するので利用していただきたいと思えます。その際、状況にもよりますが個室の利用も検討します。

また、千葉県で福祉専門職を避難所へ派遣するDWAATという取り組みを導入しています。宿泊の場合は、山武圏域の福祉避難所がいくつかあるので、その都度町へ相談してください。

(荒)以前、小学校に避難した際、福祉保健課の方が気をつかって福祉センターに部屋を用意してくれたことがあります。非常にありがたかったのですが、手前の道路が冠水していて、行くことができませんでした。

(町)道路が冠水していたという件に関しては、道路建設係に伝えます。また、災害

関係に対しては、自治振興係なども情報共有しながら対応していきたいと思えます。

障害者福祉の増進に向けてともに活動する仲間を増やしたい

(原)これまで何人か会員になってくれましたが、途中でやめてしまいました。障害を持った方やその家族が元気で快適に暮らしていくため、悩みを分かち合ったり情報交換できる仲間が増えたら嬉しいです。

(町)町では、新たに療育手帳を取得した方に、手をつなぐ親の会について周知しています。別途会員募集をしたい場合は、パンフレットなどを作成してラックに設置することもできるので、要望があればご相談ください。

障害を持った方が暮らしやすい町をつくるために

(町)今回の意見交換会を通して、障害をもった方やそのご家族の快適な暮らしのためには、情報の共有が大切だとあらためて感じました。

今後、何かあれば遠慮なく相談や情報提供をしていただき、ともに手を携えて、皆さんにとって暮らしやすい町をつくっていかれたらと思います。

手をつなぐ親の会×芝山町長

意見



参加者紹介 (左から)

松本 小夜子さん
-会長-

会員が一丸となり活動できるようリーダーシップを発揮する親の会会長。

木村 とし子さん
-副会長-

美しい町づくりのため、花植えのスペシャリストとして活躍している。

荒井 尚美さん
-副会長-

知的障害者相談員として、障害を持っている方などからの相談に応じている。

堀越 由美さん
-会計・書記-

現会員の最年少。持ち前のバイタリティで、親の会の活動を盛り上げている。

原口 文子さん
-監事-

長年の活動で培った経験と知識を生かし、障害者福祉の増進に尽力している。



▲初めての稲刈りに少し苦戦



▲収穫の喜びを実感



▲上手に刈れるかな



▲収穫した稲と記念写真



▲おいしいお米早く食べたいな



▲農家の皆さんに感謝を述べる様子

実りの秋到来

芝山小学校稲刈り

9月15日、芝山小学校5年生による「稲刈り」が実施されました。これまで、総合的な学習の一環として米づくりについて勉強してきた子どもたち。5月の田植え以降ずっと楽しみにしていた稲刈りの日を迎え、ワクワクした様子で田んぼに向かいました。

田んぼでは、農家の皆さんに教わったとおり一生懸命稲を刈り、稲刈りの大変さを実感。「これからは、お米一粒一粒を大切に残さず食べようと思います」と感想を述べました。

いざという時に備えて

火災訓練・シェイクアウト訓練

8月31日、第二保育所において「火災訓練」が実施されました。「火事だ」という声を聞くと、煙を吸わないよう瞬時に手やハンカチで鼻と口を覆った子どもたち。その後も先生の指示に従ってしっかりと避難することができました。

9月1日に実施された「シェイクアウト訓練」には、役場等の行政機関や町内の企業など、21団体1,000人以上が参加しました。参加者の皆さんは、地震発生を想定した避難訓練を行うとともに、災害発生時の行動を確認しました。



▲火災訓練の様子



▲芝山分署で行われたシェイクアウト訓練



▲収穫した籾を排出



▲稲刈りの様子

おいしいお米ができました

町内各所の稲刈り

たくさんの栄養を溜め込んだ稲穂が、黄金色に輝いた8月下旬～9月にかけて、町内各所で「稲刈り」が実施されました。

厳しい残暑の中、コンバインなどを使って稲の刈り取りを行い、消費者のもとへお米を出荷した農家の皆さん。

「今までたくさんの愛情を込めて育てました」「たくさんの人たちに、芝山町産のおいしいお米を食べてもらえたら嬉しい」と自信たっぷりの笑顔で話されました。



▲講壇に立つ明石氏

社会教育の充実と発展を目指して 子ども会育成協議会指導者・育成者講習会

9月3日、福祉センターで実施された町子ども会主催の「指導者・育成者講習会」。当日は、文部科学省中央教育審議員の明石要一氏による講演が行われ、町長、議会議員、各教育機関の委員などが参加して社会教育の観点から「子ども会活動の可能性」をテーマとして子ども会活動の発展と地域リーダーの重要性について学びました。

町子ども会の今関美恵子会長は「子どもに関わる機関が一堂に会し、共に学べる機会を得たことは大変意義深い」と感想を述べられました。

交通事故に遭わないために

生き甲斐学級交通安全教室

8月31日、福祉センターにて実施された「交通安全教室」。当日は、山武警察署の警察官による講話や反射神経テスト、反射材の効果の確認、特殊なメガネによる飲酒時の体験が行われました。

また、後半には詐欺被害防止のためのビデオ鑑賞も実施され、多種多様な被害の恐ろしさを再確認した参加者の皆さん。

高齢者ドライバーの危険性や運転時の注意点、詐欺被害など、身近に起こりうるリスクについてあらためて考える機会となりました。



▲反射神経チェックの様子



▲ジャンボかるたゲット



▲丁寧に色を塗る様子



▲大人も交流を楽しみました

地区同士の交流に笑顔

小池・大台子ども会レクリエーション大会

9月11日、福祉センターにて「レクリエーション大会」が実施されました。小池地区と大台地区の子ども会合同で計画・実施されたこのイベント。初めは緊張した様子の子もたちでしたが、自己紹介ゲームなどを通してあっという間に打ち解け、仲良く交流しました。

この日一番の盛り上がりとなったのは「ジャンボかるた」。自分たちで読み札を考え、絵を書いたオリジナルかるたを取り合う、白熱の戦いが繰り広げられました。



▲どんな絵にしようかな



▲大接戦! どっちが先!?



ペアレントプログラム

山武子育て交流講座

子どもの困った行動に悩んでいませんか。この講座では、子どものできることや良いことを見つけてほめるコツを無料で学ぶことができます。

開催日 11月1日(火)、11月7日(月)
11月16日(水)、11月22日(火)
11月29日(火)、12月9日(金)

時間 午前10時～11時30分

会場 山武市役所車庫棟第8会議室

対象者 山武郡市在住の子育て中の方

定員 5人程度

申込み方法 電話・FAX・メールにて氏名、住所、年齢を連絡してください。

申込み期限 10月31日(月)

問合せ

中核地域生活支援センターさんネット

☎0475-77-7531

FAX 0475-77-7538

メール sun.net@npo-link.jp

山武郡市広域行政組合

令和3年度決算

山武郡市広域行政組合の令和3年度決算をお知らせします。

【歳入の部】	4,943,002,000円
分担金及び負担金	3,740,741,000円
使用料及び手数料	431,962,000円
国県支出金	3,062,000円
財産収入	7,868,000円
繰入金	156,825,000円
繰越金	60,170,000円
諸収入	117,774,000円
組合債	424,600,000円
【歳出の部】	4,721,031,000円
議会費・総務費	373,395,000円
民生費	258,772,000円
保健衛生費	249,335,000円
清掃費	571,790,000円
消防費	2,872,578,000円
教育費	54,075,000円
公債費	341,086,000円

しばやま文芸



短歌 八月詠草

炎天下自分の影に語りかけ
庭に蔓延る草むしりする
戦いは外つ国ごとと思はねど
八角 菊枝
傾上げラッシュに戸惑う生活
齊藤 則子
夜も明けて明るいニュース何もなし
五木田治巳
今日も一日「うう暗いなあ」
幼な日を過ごしし山家思ひ出づ
怒賀 春子
傾りに咲ける山百合の花
暑さ故家に籠りてテレビ観る
大木 幸子
熱中症に罹らぬ様に
猛暑に耐え一息つけばかすかなる
蛸の声なぜか嬉しき
松川 恭子
井戸水のほど良き冷たき桃冷やし
赤子の肌を触れるごと
麦倉千代子
野を渡る風吹きふきて草を引く
われをほのぼの包みてゆけり
冬木 節子
体調をくずし手入れを怠れる
胡瓜になすび皆へばばかり
高橋 節子

俳句

さらさらと風の乾いて猫じやらし
真砂子
ふるさは静かに暮れて盃蘭盆会
満
大花火消えたるあとの火葉の香
光 政
宿題に頭寄せ合ふ夏休
京子
遠目にも稲穂の色となりけり
小夜子
薄原茜に染めて阿蘇五岳
壽 一
向日葵のあちこち向いてゐるバケツ
多美子
栗南瓜みめよく座り盆祭
百合子
原爆の遺構ひりひり夏果つる
まもる
香の物天麩羅に添へ夏料理
敏子

一般財団法人 芝山町振興公社
令和5年度 職員募集

募集人数 2名程度
応募資格 平成4年4月2日以降生まれの方、高校卒業（見込み可）以上、要普通自動車免許
職種 成田空港内駐車場管理業務
募集受付締切り日 令和4年11月11日(金)
受付時間 午前10時～午後4時 月～金（祝祭日除く）
問合せ 芝山町振興公社(採用係) ☎77-2030
芝山町小池992番地（芝山町役場南庁舎2階）

M. R. SERVICE CO. LTD



正社員募集中！見学相談随時受付中！

芝山町大台 3100-36
TEL:0479-77-3641

【 URL:www.mrservice.co.jp 】



注意）掲載されている内容については、新型コロナウイルス感染拡大などの影響により、変更が生じる場合があります。

お知らせ

記載のしかた

説明動画を掲載しています

新型コロナウイルスの影響により、記載説明会の開催が見合わせとなったため、国税庁が説明動画を作成しました。YouTubeの「国税庁動画チャンネル」に掲載していますので、ご確認ください。

動画の種類

- ・記載のしかた概要編
- ・記載のしかた青色申告者編
- ・記載のしかた白色申告者編
- ・記載のしかた消費税編

問合せ

- ・東金青色申告会 ☎0475-52-1284
- ・東金税務署 ☎0475-52-3121

暮らしのお悩み相談会

お気軽にご相談ください

今回の相談会は、北総地域若者サポートステーションの相談員による「ひきこもり相談」を実施します。秘密は厳守しますので、一人で悩まずにご相談ください。

開催日 10月7日(金)

時間 午後1時30分～3時30分
(40分/3組まで)

会場 役場南庁舎ミーティングルーム

その他

- ・利用料は無料です。
- ・相談は先着順で予約が必要です。

問合せ 特定非営利活動法人リンク
☎0475-77-7531

事業者の皆さんへ

消費税の取り扱いが変わります

令和5年10月から開始される「インボイス制度」についてお知らせします。

また、税務署ではインボイス制度の説明会を開催しますので、国税庁ホームページをご確認ください。

インボイス制度とは

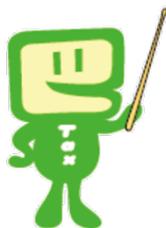
- ・事業者が発行する適格請求書（インボイス）を保存しないと、取引先は仕入税額控除ができなくなります。
- ・登録申請をしていない事業者は、適格請求書（インボイス）を発行できません。

注意点

- ・令和5年10月1日から登録を受けるには、令和5年3月31日までに申請書を提出してください。
- ・申請をして適格請求書発行者になると、課税事業者として消費税の申告と納税が必要です。免税事業者の方は、登録の必要性について取引先と検討してください。

問合せ

東金税務署 ☎0475-52-3121



動物愛護週間行事

なかよし動物フェスティバル2022

動物相談や獣医師体験などができるイベントを開催します。

開催日 10月15日(土)

時間 午前10時～午後3時

会場 イオンモール成田

問合せ 千葉県動物愛護センター

☎0476-93-5711

軽油引取税のお知らせ

不正軽油の防止にご協力ください

軽油引取税は、軽油を購入した販売店の所在する県の収入になり、教育や福祉、道路整備などに使われます。

また、不正軽油の製造や販売、使用は、軽油引取税の脱税だけでなく健康や地域の環境に悪影響を及ぼします。

問合せ 佐倉県税事務所(軽油引取税課)

☎043-483-1116

問題解決への第一歩

調停手続き相談会を開催します

夫婦や親子関係、遺産相続など、生活の中で生じるさまざまな問題の解決に向けた無料の相談会を実施します。

開催日 10月29日(土)

時間 午前10時～午後3時(受付)

会場 多古町コミュニティプラザ

その他

事前申し込みは不要です。

問合せ 千葉家庭裁判所八日市場支部

☎0479-72-1300

広告



成田空港温泉 空の湯

芝山町在住、勤務の方は、入館料・飲食料が10% OFFでご利用いただけるお得な会員カードが無料発行できます。

フロントで住所の分かるものをご提示ください。



詳細情報はHPから

くらしの広場

10月・11月のごみを出す日

- ▶ **可燃ごみ（毎週火・金曜）**
- ▶ **資源／不燃／有害ごみ（毎月第1・3月曜）**
10月3・17日 / 11月7・21日
※回収が終わるまで数日かかることがあります。
- ▶ **粗大ごみ（毎月2回・金曜日）**
10月7・21日 / 11月11・25日
自宅回収は、上記の指定日のみで、ステッカーを貼ってください。
※前日までに電話予約が必要です。
- ▶ **持込み（平日・毎月第2日曜日）**
令和3年4月より、直接持込みの事前予約方法が以下の表のとおり変更となりました。
※事前予約がない場合搬入不可です。
- ▶ **事前予約方法について**

搬入日	事前予約日
平日の月曜日	前週の金曜日に電話予約
平日の火～金曜日	前日に電話予約
連休・休日明け	休日の前日に電話予約
第2日曜日	平日に電話予約

※事前予約日が非営業日⇒直前の営業日に電話予約

- ▶ **可燃ごみ収集袋に使用できません**
レジ袋などのプラスチックごみの削減を目的に、可燃ごみ収集袋として使用できるレジ袋を協力店舗にて販売しています。販売価格は1枚30円(可燃ごみ袋小と同等サイズ 22L)です。

問合せ
山武郡市環境衛生組合 ☎86-3516

地域・交通安全情報（10月）

- ▶ **自転車安全利用ルール**
自転車を安全に運転するため、以下の事項を確認してください。
【自転車に乗る前のルール】
 - ・自転車保険に入る
 - ・自転車の点検や整備をする
 - ・反射器材を付ける
 - ・ヘルメットをかぶる
 - ・飲酒運転は絶対にしない**【自転車に乗るときのルール】**
 - ・車道の左側を走行する
 - ・歩行者を優先する
 - ・ながら運転はしない
 - ・交差点では必ず安全確認をする
 - ・夕方からライトを点灯する

▶ **電話de詐欺被害防止強化月間**
昨年、県内で約25億円以上の被害が出ている電話de詐欺。山武警察署管内では、被害件数6件、被害額は712万円となっています。

家族を詐欺被害から救うのはあなたの行動です。普段から連絡を取って家族の絆を深めましょう。

また、もし電話をとってしまったら慌てず家族や警察に相談しましょう。

【サイト利用料を請求する詐欺】
この詐欺は、電子メールなどにより有料サイトの入会金、利用料、解約料などを請求し現金や電子マネーをだまし取るものです。

身に覚えのない請求に支払う義務はありません。不審な電子メールなどは無視をして、不用意に自分の個人情報を教えないでください。

また、不審な電話が来た場合は山武警察署に相談してください。

問合せ

- ・山武警察署生活安全課
☎0475-82-0110
- ・電話de詐欺相談専用ダイヤル
☎0120-494-506

▶ 10月の移動交番

■芝山町役場

3日(月)、31日(月)
午前10時～11時30分

■道の駅風和里しばやま

4日(火)、11日(火)、18日(火)、25日(火)
午後2時～3時30分

■福祉センター「やすらぎの里」

6日(木)、13日(木)、20日(木)、27日(木)
午後2時～3時30分

■空の駅風和里しばやま

7日(金)、21日(金)
午前10時～11時30分

■ウエルシア成田三里塚店

14日(金)、28日(金)
午前10時～11時30分

※事件・事故等の発生や気象条件などにより、予定が変更となる場合があります。

10月の無料相談 >>> お気軽にご相談ください

相談内容	日時・場所	問合せ
ふくし駆け込みテレホン	月曜日～金曜日 午前9時～午後5時	社会福祉協議会 ☎78-0526
弁護士無料法律相談※要予約	10月25日(火) 福祉センター 午後1時30分～3時30分	社会福祉協議会 ☎78-0526
人権・行政相談	10月11日(火) 福祉センター 午後1時30分～3時30分	総務課 ☎77-3901
相続・登記・法律の相談 ※要予約(6日まで)	10月8日(土) 旭市海上公民館 午後1時～5時 (千葉司法書士会八日市場支部の相談です)	司法書士櫻井事務所 ☎0479-22-0186
税理士による無料相談 ※要予約(平日9時～12時)	10月5・19日(火) 東金商工会館 午前10時～3時 (税務支援センターの税理士による相談です)	千葉県税理士会東金支部 (東金商工会館内) ☎0475-50-6322
ちば北総地域若者サポート ステーション無料相談会 ※要予約	10月21日(金) 福祉センター 午後1時～5時 (若者の就労支援の相談会です)	ちば北総地域若者 サポートステーション ☎0476-24-7880
障害年金の無料相談会	10月18日(火) すばる司法書士事務所 午後1時30分～4時30分 (社会保険労務士が受給要件・申請手続きについて説明します)	みんなでサポートちば事務局 ☎070-1541-7661



ま ちのうごき

人口と世帯数

	9月1日現在	前月比
人口 男	3,546人	+ 5人
女	3,412人	+ 1人
合計	6,958人	+ 6人
世帯	3,041世帯	+ 10世帯

お誕生おめでとう

赤ちゃん名	保護者	地区
あおい 葵	佐藤 拓也	あけぼの
ゆいな 結依菜	石田 俊之	小池 2

ご冥福をお祈りいたします

氏名	地区
石山 由夫	新井田新田
石井とし子	小原子
石井 義朗	山田
瓜生 堪一	山中東
堀越 繁雄	小池 2
菅井 せい	新井田
古久保光馬	朝倉
萩原 正規	小池 9

※8月1日から8月末日受理分。この欄への掲載を望まない方は、届出のときに、係に申し出てください。

月間航空機騒音測定結果 (速報) 令和4年8月分

騒音測定地点	区域	Lden	Lden
第二工業団地管理事務所	Aラン 76	65.9	
A滑走路先端	Aラン 76	73.2	
芝山集会所	Aラン 70	60.5	
谷平野岩澤宅	Aラン 70	59.8	
小池共同利用施設	Aラン 70	62.0	
亀ヶ塚集会所	Aラン 70	58.5	
芝山町役場	Aラン 66	57.9	
芝山小学校	Aラン 62	55.4	
平行滑走路先端	Bラン 73	60.1	
菱田宿公会堂	Bラン 62	50.2	
菱田東公会堂	Bラン 62	41.7	
加茂公民館	Bラン 62	48.4	
千田 (多古町)	Bラン 62	48.6	
辺田龍泉院	旧谷間	51.1	
住母家集会所	旧谷間	51.4	
旧東小学校	旧谷間	52.6	
上吹入集会所	旧谷間	55.0	
高谷共同利用施設	旧谷間	52.7	
中郷公会堂	平行隣接	39.6	
高田西部公民館	区域外	46.2	
牧野西部公民館	区域外	49.0	

すくすく健やか
元気
いっぱい!

お兄ちゃん達に揉まれて元気にすくすく成長中。甘えん坊で、いたずら大好き!笑ったり泣いたり怒ったり、コロコロ変わる表情に毎日癒されます。これからも兄弟仲良く元気に過ごしてね!



辺田 つもぎ
河内 紬季くん (1歳)

10月下旬・11月上旬の保健事業 >>> 教室・講座・健診など

会場 保健センター ☎77-1891 (★印は要申込) ※献血は役場南庁舎

月	日	事業名	時間
10月	21日(金)	骨粗事後エクササイズ教室 (対象 骨粗しょう症予防検診受診者)	10:00~11:30 (★)
		献血 (会場 役場南庁舎)	10:00~11:45 13:00~14:00
	27日(木)	ことばの相談	①10:10 ②11:10 ③13:10 (★)
	31日(月)	2歳児歯科健診査 (R1.12月~R2.3月生まれ)	13:00~14:00 (★)
11月	4日(金)	ヘルスあっぷ講座 (対象者 40~74歳)	10:00~11:30 (★)
		子育て相談	①13:10 ②14:10 ③15:10 (★)

※新型コロナウイルスの影響により、事業が延期や中止となる場合などはホームページや防災行政無線でお知らせします。

休日当番医 >>> 休日当番医テレホンガイド ☎0475-50-2531

診療時間 午前9時~午後5時まで

月	日	南方地区 (東金・大網・九十九里)	北方地区 (山武・横芝光・芝山)
10月	2日(日)	まさきクリニック(九十九里) ☎0475-78-6868	宇井医院(山武) ☎0475-86-2522
	9日(日)	とうがね中央糖尿病腎クリニック(東金) ☎0475-54-2421	高根病院(芝山) ☎0479-77-1133
	10日(祝)	はにや内科(大網白里) ☎0475-70-1500	睦岡クリニック(山武) ☎0475-80-8001
	16日(日)	斉藤クリニック(東金) ☎0475-53-1110	京葉内科クリニック(山武) ☎0475-82-2400
	23日(日)	天野内科クリニック(東金) ☎0475-55-3986	花城医院(山武) ☎0479-86-2233
	30日(日)	西田医院(東金) ☎0475-53-1393	鈴木医院(横芝光) ☎0479-82-0126

※ 専門以外の時は診療できない場合があります。

※ 昼休み時間については、各医療機関にお問い合わせください。

※ 当番医は、都合により変更になる場合があります。[休日当番医テレホンサービス]でご確認ください。

芝山町公式 インスタグラム 開設

☎ 総務課 情報公聴係 ☎77-3921



Instagram



SHIBAYAMA_TOWN_OFFICIAL



多くの人に情報を届けるために

町では、令和3年1月からツイッターとフェイスブックのアカウントを開設していますが、若年層のユーザーが少ないなどの課題があります。

そこで「幅広い年代の方に情報発信したい」「町の風景や観光情報などを通して、多くの方に芝山町への興味を持ってもらいたい」という思いでインスタグラムを始めました。

インスタグラムの長所

インスタグラムは日本国内で3,300万人を超える人が利用しているSNSです。写真や動画の投稿がメインなので、誰でも気軽に利用することができます。

また「#(ハッシュタグ)」を使ってさまざまな情報を検索することも可能です。例えば「#芝山観光」と検索すると、芝山町の観光情報が掲載された投稿を見つかります。

みんなで町の魅力発信

インスタグラムで町の魅力を発信することは、誰でもできます。芝山町の美しい風景、おいしいもの、楽しい場所など、多くの人に伝えたい町の魅力を「#芝山町」「#しばやま日和」を付けて投稿し、町の魅力を発信しましょう。

あとがき

◆今月号では、芝山小学校5年生と農家の方々の「稲刈り」を取材しました。◆取材を通して見えたのは、慣れない鎌を使って一生懸命に稲を刈る子どもたちや家族総出で出荷作業をする農家の方々の姿。◆そんな米づくりの大変さを知った取材後に食べたお米は、いつも以上においしく感じられました。◆今月は、農家の方々が愛情込めて育ててくれたお米をたくさん食べて「食欲の秋」を満喫したいと思いませんか！◆皆さんおすすりめのご飯のお供などがあったら、ぜひ教えてください！◆特集に掲載した「町民の皆さんへのアンケート調査」では、イベントの参加者や役場来庁者などにお話を伺いました。◆広報は難しいイメージがあつて読む気にならない「興味がない」といった厳しい意見もありましたが、町民の皆さんのリアルな声を直接聞くことができ、今後より良い広報を作成していくためのヒントを得ることができました！◆また「毎月読むのが楽しみ」の広報に写真を載せてもらえてうれしかった「工夫して掲載してくれているのが伝わるよ」などの温かい言葉もいただき、とても励みになりました。いつも取材に協力してくださる皆さん、読んでくださる皆さん、本当にありがとうございます！◆たくさんの方々のおかげで広報が発行できていますことあらためて実感した今月号。今まで取材などで出会った町民の皆さん一人一人を思い浮かべ、感謝の気持ちを胸に作成しました！先月より一人でも多くの方に、「ページでも多く読んでいただけたら嬉しいです！」(M)